

ピックアップ事例



うすき石仏ねっと（平成20年稼働）

うすき石仏ねっと運営協議会（大分県臼杵市：平成27年発足）

☎ 0972-62-5615（受付時間 平日8:30～17:00）

📄 [公式ホームページ](#)

※令和2年2月時点

全体概要

- 概要
- システムの特徴
- 成功のポイント
- 構築する方へのメッセージ

計画Step

- 1. 地域課題、要求事項の抽出
- 2. 必要性の検討
- 3. 事業の成立と変遷
- 4. 事業運営主体の組織の設置
- 5. 個人情報保護方針などの作成
- 6. ガイドライン・標準化規格などの確認
- 7. システム化方針決定
- 8. 事業計画・収支計画の立案

構築Step

- 1. 工程管理
- 2. 仕様書作成・調達
- 3. 要件定義・設計
- 4. 構築

運用Step

- 1. 運用に向けた文書作成
- 2. システム運用保守体制決定
- 3. 参加機関の募集・説明・契約
- 4. 参加患者の手続き

運用Step

1. 運用に向けた文書作成

システム運用にあたって作成した主な文書は以下の通りである。

- ・うすき石仏ねっと運営協議会会則
- ・うすき石仏ねっと 情報セキュリティポリシー
- ・大分県うすき石仏ねっと運営協議会 運営委員会規程
- ・うすき石仏ねっと運営協議会 体制図
- ・『うすき石仏ねっと』運用管理規定
- ・うすき石仏ねっと患者情報取扱規約
- ・うすき石仏ねっと参加施設利用規約

2. システム運用保守体制決定

システム運用保守体制の概要は以下のとおりである。

担当主体：うすき石仏ねっと運営協議会事務局
九州東芝エンジニアリング株式会社
臼杵ケーブルネットワーク株式会社

保守内容：システム運用、問い合わせサポート、コンサルタントサービス
障害復旧サービス、技術情報提供サービス

3. 参加機関の募集・説明・契約

(1) 募集方法と参加医療機関との契約の概要

臼杵市内に新設される機関にはすべて事前に案内を行っている。参加施設利用規約を説明し加入申込書に記載していただく。

(2) 参加機関への教育、訓練の有無などについて

加入申込書が提出されて設置するまでの間にセキュリティポリシーなどの説明を行う。また年4回開催のうすき石仏ねっと活用検討会でも随時行っている。

(3) 普及のため取り組んできたこと

- ・初期費用の支援
宅内配線、ONUの設置まで市が負担し、ルータに関しては協議会で負担している。
- ・運用開始支援
操作方法が不明な場合、接続できない際はすべて事務局へ連絡し対応を行っている。
- ・多職種がそれぞれの立場で“うすき石仏ねっと”に関する学会発表や講演依頼を受けている。
また事務局として協力を行っている。

4. 参加患者の手続き

「うすき石仏ねっと」への参加希望者（患者）は「患者情報取扱規約」に目を通した上、同意書にサイン。「うすき石仏ねっと」参加施設に同意書を提出する。後日、同意書を提出した施設にて「石仏カード」を受け取る。

「大分県うすき石仏ねっと」医療情報などの提供に関する同意書

(平成30年3月19日改正)

大分県うすき石仏ねっと運営協議会 会長 殿

下記の各項目にチェックをお願いします。

1. 診療情報等の提供に関する同意について

- ①私は「大分県うすき石仏ねっと」に関する説明、説明文書及び患者情報取扱い規約の交付を受け、その目的及び利用方法とそれに伴う個人情報の取扱いを理解しました。
- ②石仏カードを提示した施設においては、提示後一定期間情報共有が可能であることを理解しました。
- ③救急車要請時など緊急時には、カードなしでも情報共有される可能性があることを理解しました。
- ④大災害時には、カードなしでも情報共有される可能性があることを理解しました。
- ⑤同意書提出後は、カード提示により同意したとみなされ再度同意書を提出する必要がないこと、及び今後規約や同意説明書に変更が生じた場合も、再度同意書を提出する必要がないことを理解しました。
- ⑥参加をやめたいときは、「参加同意撤回届」を提出しやめることができることを理解しました。
- ⑦私は上記①～⑥の内容を理解し承諾しましたので、貴大分県うすき石仏ねっと運営協議会と「大分県うすき石仏ねっと」参加施設（※1）との間及び「大分県うすき石仏ねっと」参加施設において、私の診療情報等が私の受ける共同診療に活用されることに同意します。

※1 別紙「臼杵市内医療機関・調剤薬局・介護施設一覧」に参加施設として記載された施設をさし「大分県うすき石仏ねっと」に今後参加する施設も含みます。

- ⑧「大分県うすき石仏ねっと」の運営は、現在大分県うすき石仏ねっと運営協議会が行っていますが、新たに設立する団体ないし機関が運営主体となった場合も、この同意書がそのまま承継されることに同意します。

2. 臼杵市やその他の各保険者（※2）が保有する健康診断結果の取扱いに関する同意について

- ①大分県うすき石仏ねっと運営協議会が「大分県うすき石仏ねっと」に臼杵市やその他の各保険者が保有する平成20年度以降の健診、検診等の結果及び今後臼杵市やその他の各保険者が行う健診、検診等の結果の医療関連情報（以下「提供情報」といいます）を登録することに同意します。
- ②大分県うすき石仏ねっと運営協議会が、①の登録申請手続きを代行することに同意します。
- ③臼杵市やその他の各保険者が、②の申請を受け提供情報を特定するために必要な本人確認情報を大分県うすき石仏ねっと運営協議会とやりとりすることに同意します。
- ④申込医療機関等から追加の本人確認情報を求められた場合には協力することに同意します。

※2 臼杵市国民健康保険、全国健康保険協会、学校職員共済組合、市町村職員共済合、後期高齢者医療保険など

上記1、2のすべての項目を理解し同意いただける方は、裏の同意者記入欄にご記入ください。

私は裏の1、2のすべての項目を理解し同意しましたので、「うすき石仏ねっと」への加入を申し込みます。

<同意者記入欄> 太枠の中のみご記入ください。

(記入日) 平成 年 月 日	
※ ご希望のカードデザインを選択してください	
<input type="checkbox"/> 石仏 <input type="checkbox"/> ほっとさん	
同意者	
ふりがな: _____	
氏名:	_____ (旧姓) 男 ・ 女
生年月日:	明・大・昭・平 年 月 日
住所:	_____
電話番号:	自宅 _____
	携帯 _____
※代理人記載の場合:	氏名 _____ 続柄 _____
	: 電話番号 _____
※未成年の場合は必ず保護者の同意を得てください	
保護者:	氏名 _____ 続柄 _____
【アプリケーションソフトウェアとの連携】	
うすき石仏ねっと運営協議会が認めるアプリケーションソフトウェアとの連携を	
<input type="checkbox"/> 希望する・ <input type="checkbox"/> 希望しない	
<input type="checkbox"/> うすき石仏ねっとがアプリケーションソフトウェアに医療関連情報を提供することに同意します(特定の個人を識別すること及び作成に用いる個人情報を復元することができないよう適切な保護措置を講じた上で提供します。)	
<input type="checkbox"/> アプリケーションソフトウェアに入力した医療関連情報がうすき石仏ねっとに提供されることに同意します。	
<医療保険情報>	
保険者番号:	_____
記号:	_____
番号:	_____
資格取得日:	年 月 日
有効期限:	年 月 日
<介護保険情報>	
保険者番号:	_____
番号:	_____
認定の有効期間:	(始) 年 月 日
	(終) 年 月 日

【受領施設記入欄】

施設名:	_____	患者番号:	_____
受領日:	_____	受付者:	_____

【うすき石仏ねっと運営協議会事務局記入欄】

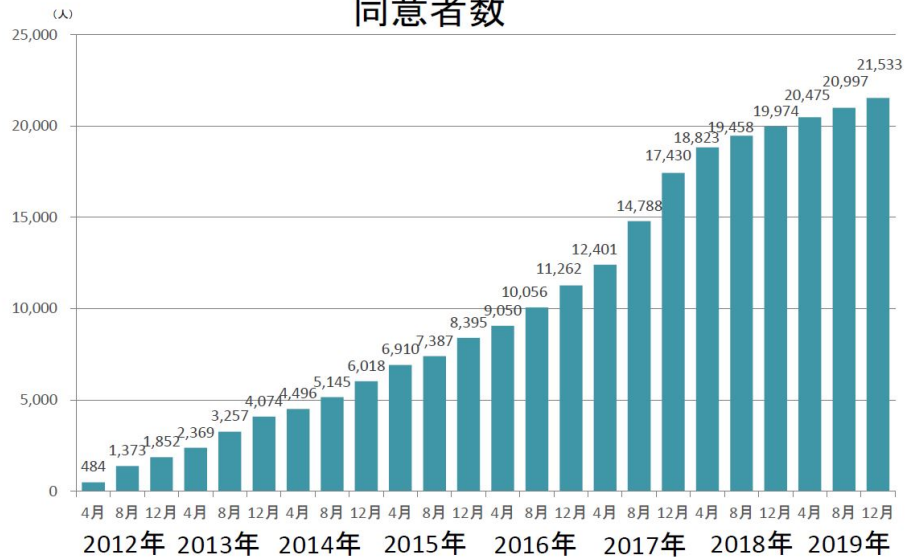
受領日:	_____	受付者:	_____	カード発行日:	_____	確認者:	_____
コスモスID:	_____	共通ID:	_____	送付日:	_____		
連携キー番号:	_____						

5. 評価・課題整理

(1) 同意者数の推移から

医療情報の共有について同意し「石仏カード」を持つ患者は順調に増え、令和元年12月現在では人口の57%に及んでいる。このことから「うすき石仏ねっと」は市民から一定の評価を得ていると考えられる。ただ、ネットワーク本来の目標を達成するためには、さらに多くの市民に参加してもらえるように努力すべきだとしている。

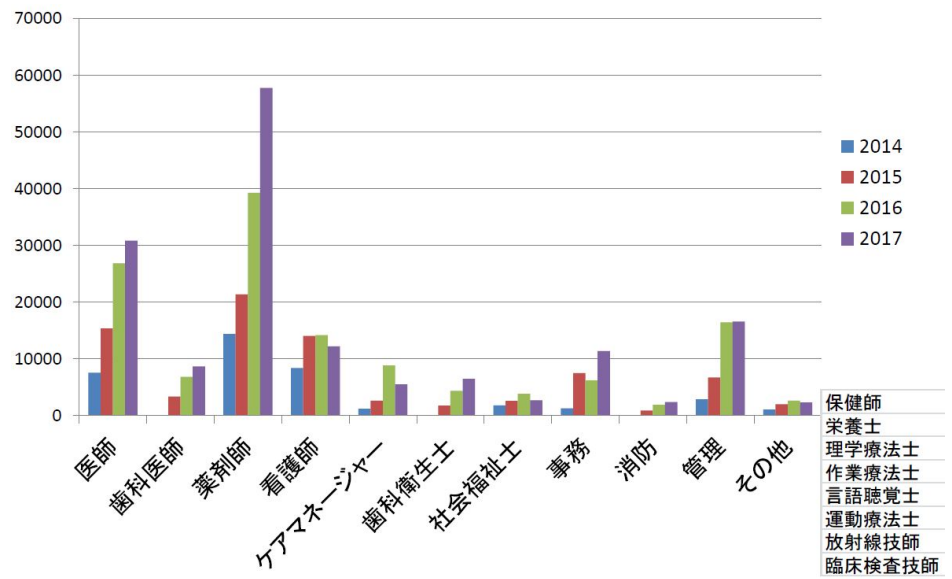
同意者数



(2) ネットワーク利用状況から

臼杵市の医療・介護施設のほとんどが「うすき石仏ねっと」に参加しており、情報の参照件数も増加傾向にある。ただ、施設ごとに使用実績を調べた調査結果では、頻繁に参照している施設と、ほとんど参照していない施設に差があることも分かった。医療および介護従事者に利用メリットを説明していく努力が必要だとしている。

職種別参照件数



(3) 利用者（医療従事者、患者）の声など

■ 保険薬局を訪れていた高齢の夫婦

最初は何でカードを作るのか意味が分からなかったが、薬局で自分の病気のことを最初から説明する手間も省けた。今では、保険証と一緒に保管し必ず受付に提示している。

■ 保険薬局の薬剤師

かつて薬剤師が患者について知ることができるのは処方箋の内容だけだった。「うすき石仏ねっと」を利用することで患者の病名や過去の処方内容、検査結果などが分かるようになったため、きめ細やかな服薬指導や根拠を持った処方医への疑義照会ができるようになった。その結果、患者の状態に応じて投薬量を調整するなど、患者にとって安全安心な医療の提供に貢献できるようになってきている。また

メール機能を用いて担当医に処方内容について照会やアドバイスができるなど、保険薬局でも臨床薬剤師のように専門性を生かした仕事ができるようになった。

■ 歯科診療所の歯科医

白杵市のすべての歯科医が参加している。最初は、災害時に歯式が遺体の身元照会に役立つなど社会貢献が参加のモチベーションになっていたが、使いこなしていくうちに処方薬から患者の出血傾向、骨代謝の状態、感染しやすさなどが読み取れ、患者に合った治療を行えるようになった。

■ 診療所の内科医

高齢化が進むなか白杵市においては、認知機能が衰え始めているが生活改善によって回復可能な軽度認知障害（MCI）の段階で早期発見することが重要になっている。「うすき石仏ねっ」とは認知機能に関してタッチパネル式の簡易検査などの結果を共有する仕組みがあるので、「かかりつけ医」もMCIのスクリーニングに参加することが可能になった。私は65歳以上の人には定期的な検査を行うようにしている。

■ 白杵市消防本部通信指令室の隊員

電話で救急車の要請があったとき、短い時間で確かな情報を得ることが大切だ。「うすき石仏ねっ」との救急画面は必要な情報だけをコンパクトに提供してくれるので救急救命士などが現場で適切な対応を行うことができるようになった。また、疾病によっては患者が積極的な救命措置を望まない場合もある。在宅看護スタッフからのこうした情報が添えられていることで、隊員が現場で悩まずに、患者の希望に寄り添うことも可能になる。

[全体概要](#) > [計画Step](#) > [構築Step](#) > [運用Step](#) > [更改Step](#)

[← ピックアップ事例一覧へ戻る](#)

[← TOPへ戻る](#)

[ページの先頭へ戻る](#) 

医療情報連携ネットワークはなぜ必要？

- 出発点は地域医療を良くしたいという思い
- 医療情報連携ネットワークの導入効果
- 利用者の声（導入効果）

医療情報連携ネットワークをどう作る？

- 医療情報連携ネットワークの構築手順
- 実施のポイント
- 利用者の声（苦労した点、成功要因）
- ガイドライン、書式例など

医療情報連携ネットワークの具体例を見る

医療情報連携ネットワークとは

- データで見る
- ピックアップ事例
- 事例を探す

構築手順

- 構築手順について
- Step1：計画
- Step2：構築
- Step3：運用
- Step4：更改

FAQ

- 用語集
- お役立ち情報
- リンク集
- 資料ダウンロード

